

令和 7 年

議会運営委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 9 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年7月9日(水) 午前10時30分～午前11時15分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	まつざわ 和 昌	副委員長	山 本 や す ゆ き
	副委員長	若 林 ひ ろ き	委 員	石 田 秀 男
	委 員	え の し た 正 人	委 員	せ お 麻 里
	委 員	松 永 よ し ひ ろ	委 員	田 中 た け し
	委 員	塚 本 よ し ひ ろ	委 員	あ く つ 広 王
	委 員	安 藤 た い 作	委 員	石 田 ち ひ ろ
	委 員	せ ら く 真 央		

その他の
出席議員

副議長	大 倉 た か ひ ろ
-----	-------------

出席説明員	堀 越 副 区 長	藤 村 総 務 課 長
-------	-----------	-------------

事務局職員	大 澤 区 議 会 事 務 局 長	横 田 庶 務 係 長
	黒 肥 地 議 事 係 長	吉 田 調 査 係 長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

なお、今回から、せらく委員に議会運営委員としてご参加いただくことになりましたので、よろしくお願いします。

渡辺議長におかれましては、公務出張されていますので、ご承知おきください。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。また、録音申請が出ておりますので、これを許可いたします。

併せまして、本日、写真撮影および録画の許可申請がございましたので、議題に入る前に許可するかしないかを判断するため、各会派のご意見をお聞きしたいと思います。

なお、これまでの例としましては、議題に入る前だけ自席から撮影を許可しております。

では、自民からお願いいたします。

○せお委員

通例どおりでお願いいたします。

○松永委員

前例どおり、冒頭のみでお願いします。

○あくつ委員

前例どおり、議題に入る前のみでお願いします。

○安藤委員

いつでも撮影していただいて構わないと思います。

○せらく委員

いつでも構いません。

○まつざわ委員長

それでは、ただいま各会派のご意見を伺いましたが、これまでどおり議題に入る前のみ自席からの撮影を可とするという意見が多く出ましたので、議題に入る前のみ写真撮影および録画は認めるということにしたいと思います。

また、撮影につきましては、自席から撮影していただきますようお願いいたします。

それでは、写真撮影および録画申請をされた方は、撮影をお願いいたします。

〔写真・録画撮影〕

3 令和7年第2回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○まつざわ委員長

それでは初めに、予定表の順番を入れ替えまして、予定表3、令和7年第2回定例会についての(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長より説明願います。

○堀越副区長

おはようございます。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。本定例会に、お手元に

配付の４議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたいと、この場をお借りして説明させていただきます。

最初に、教育委員会委員の任命同意についてご説明いたします。濱松誠委員が令和７年７月１９日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、再び濱松誠さんを任命いたしたいと存じます。濱松さんは高い識見を備えており、教育委員会委員として適任であると存じますので、よろしくお願い申し上げます。履歴につきましては、資料№２のとおりです。

次に、人権擁護委員の推薦に係る３議案についてご説明いたします。本区の委員のうち、３名の方が令和７年１２月３１日に任期満了となるため、資料№３の谷口孝彦さん、資料№４の江口千枝さん、資料№５の本多邦美さんを再任としてそれぞれお願いしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するに当たり、当議会の意見を聞くものであります。いずれも人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任であると存じます。

簡単ではございますが、説明は以上です。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

堀越副区長、ありがとうございました。

〔副区長、総務課長退席〕

○まつざわ委員長

それでは、ただいま副区長より説明のあった４議案につきましては、明日の定例会最終日の本会議にて議決予定となります。そのため、後ほど議事日程の中で各会派の態度を確認しますので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

１ 請願・陳情審査

令和７年陳情第２５号 区議会だよりの「請願・陳情の審査結果」を精密にする事を要望する陳情

○まつざわ委員長

次に、予定表１、請願・陳情審査を行います。令和７年陳情第２５号、区議会だよりの「請願・陳情の審査結果」を精密にする事を要望する陳情を議題に供します。

本件は初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○まつざわ委員長

朗読が終わりました。

本件は、区議会だよりの構成に関わるものですので、委員間での討議を行いたいと考えております。

それでは、委員の皆様におかれましてはご発言をよろしくお願いいたします。

○せお委員

私が区議会だよりの編集を行っている広報会議のリーダーをもう3年目になりますが、やらせていただいているので、区議会だよりの現状というか、そういったところをまずお話しさせていただければと思います。

まず、編集方針が決められていて、区議会だよりは基本コンセプトとして、読みやすい・親しみやすい・分かりやすいというこの3つのコンセプトを掲げていて、さらには、それとは別に、内容は簡潔にというコンセプトも方針に掲げています。まずそういった編集方針があるということ。

あと、区議会だよりのというのは、区議会のお知らせなので、基本的には議員が編集をしていこうと、一生懸命、今、広報会議でも様々検討していて、自分たちで取り組みながらつくっていくという形を目指してはいるのですが、今、事務局の力もかなり借りながら行っているという現状です。

陳情には、区議会だよりに一覧表にまとめて報告すれば済むとありますけれども、これを行うと、ページ数が増えることになります。ページ数が増えれば、予算の面でいうと1号ごとに100万円強、約ですが、増えて、年間で400万円強増えるということになります。

ページ数が増えれば、先ほどコンセプトで挙げたような内容は簡潔にというところ、やはりその根拠があって、ページ数が増えると、一般的には読まれなくなる、手に取ってもらえなくなるということも起こりますので、そういったところも考えて、現状の区議会だよりになっているということがあります。

さらには、今、シルバー人材センターの方に全戸配布していただいていますけれども、ページ数が増えると重量も増えるので、シルバー人材センターの方の負担も増えることになります。

こういったところが現状だったり課題だったりでありますので、私たち会派としては、この陳情は受け入れ難いという形になります。

○まつざわ委員長

ほかに。

○安藤委員

条例などの議案や請願・陳情などに対して態度を示したり議決するというのは、議員の中心の任務だと思っています。また、議会は、その最大の任務の結果についてはやはり説明責任を果たすべきだと思います。

したがって、請願・陳情の審査結果、全議員の賛否というのは区民に知らせる工夫を強めるべきで、区議会だよりに何らかの形で掲載すべきだと。これが共産党の考えなのですが、ただいま広報会議のリーダーのせお委員からご説明もありましたが、そもそもほかの会派の皆さんは、請願・陳情の審査結果、全議員の賛否を区民に知らせるべき情報だと思っていらっしゃるのでしょうか。私は知らせるべきだと思うのですが、それとも知らせるべきではないというお考えなのでしょうか。そこら辺ですね、委員間討議という話もありましたので、皆さんに伺いたいと思います。

陳情には、この情報は最重要という言葉もありますけれども、私は知らせるべき情報だと思っているのですが、皆さんいかがでしょうか。

○まつざわ委員長

ご意見はありますか。

よろしいですか。発言がないようでしたら、ほかに……。

○安藤委員

では、事務局に伺いたいのですが、ご意見が出なかったのも、そんなに難しいことかなとは思

うのですが、知らせるべきである、知らせるべきでないという質問だったので、ぜひ聞かせていただきたかったのですが。

○あくつ委員

今、結果は載っていますよね。

○安藤委員

全議員の。

○あくつ委員

何で載っているのですかという話。それは載せるべきだから載せているのでしょう。そんなことも分からないで、今質問されたのですか。

○安藤委員

言ったのですけれども、審査結果、つまり、全議員の賛否ですね、請願・陳情は載っていないのですよ。なので伺ったのですけれども。今は載っていない。

○あくつ委員

さっき、それは言わなかった。全議員の賛否を載せるべきかと言っていないでしょう。言いましたか。そのための今日、あれなのでしょう。それはだから、結果とすれば、結論として採決をすると。採決にするか不採決にするかということでしょう。先ほど説明もありましたけれども、それを今問うてどうするのですか。

○安藤委員

では、態度のほうで示されるというお話でした。

事務局に伺いたいのですけれども、現状、議案の態度についてはホームページに全議員の賛否が掲載されていますが、請願・陳情の態度については、そもそも区議会だよりに掲載とかいう以前に、ホームページへの掲載そのものがないと思うのですけれども、それで間違いないか、伺いたいと思います。

○大澤区議会事務局長

安藤委員の認識のとおりでよろしいと思います。

○安藤委員

分かりました。ありがとうございます。

私は、請願・陳情というのは、少なくとも討論が行われた場合は議場で全員の賛否の態度が明らかになっているわけですから、その場合は議案と同様、ホームページに掲載するよう改善が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。これは事務局にも聞きたいのですが、どうですか。

○まつざわ委員長

ホームページという話は十分大切な議論だと思うのですけれども、現状の陳情の趣旨というのが、区議会だよりの請願・陳情、要は紙ですね、区議会だよりに載せる・載せないという議論ですので、これを、例えばホームページでやりましょうという議論になっていくこと自体が、今のこの陳情の趣旨とは違うと私は思いますので、意見としては聞きますけれども、では、ホームページに載せましょう・載せませんという議論はまた別だと私は思いますので、そこら辺を踏まえてお答えいただけたらと思います。

○大澤区議会事務局長

今委員長がおっしゃったように、ホームページに掲載するかどうかは、事務局の判断ではなく、議員皆さんの総意ということになろうかと存じます。

○安藤委員

そうなのです。結局、私たち議会がどうするかというところだと思うのですけれども、私が伺ったのは、区民に公開するかどうかという点で、物すごい共通点があるのです。なので伺ったのですが、今、事務局長がおっしゃったようなことであるならば、私たち議員がどう考えるかということだと思うのですけれども、私は、討論が行われた場合は、現状、その賛否というのはホームページに掲載されていないわけです。議案はマル・バツで全部あります。ない状況なのですけれども、これをやはり、まずは少なくともホームページに掲載するという改善が必要だと思うのですが、皆さんのお考えはいかがでしょうか。

○まつざわ委員長

ご意見としてはお聞きしたいと思います。

○せお委員

安藤委員にお聞きしたいのですけれども、では、そのホームページに載せるのは誰がやるのですか。

○安藤委員

これは、議案はマル・バツを全部載せていますけれども、それと同様に、ホームページをアップする方が行うことだと思います。現にアップしている方が、事務局だと思いますけれども、行うことだと思います。

○せお委員

事務局の負担も増えますし、今減らそうといって広報会議ではやっているのですよね。私たちでできることはなるべくして、例えば一般質問の要約とかも、途中からそれぞれの議員がやろうという、それで負担が減ったのかどうかというのもまた別の議論なのですけれども、でも、そうやって自分たちでつくっていきこうという流れがある中で、それを事務局にお願いする……、私たちができるでしょうか、ホームページに毎掲載するというのを。

○安藤委員

当然事務局の方にやってもらうことだと思いますけれども、問題は、先ほど局長がおっしゃったように、自分たちで判断するというのではなく、議員の人がどう考えるか、議会のほうでどういうふうに、議会で行われた審議をどのように区民に伝えていくかということの考え方が示されない限りは事務局だって動きようがないわけですから、この陳情に書いてあるように、区政に関心がある、区議会に関心があるという方が、これまでの経験も踏まえて、ぜひこういう情報を公開してほしいと。そのやり方は区議会だよりだということをおっしゃっている、そういう陳情なので、私はそういう立場に立って、もちろん大変な仕事だとは思いますが、やはりこれは、事務局は何のためにいらっしゃるのでしょうかという話にもつながってくると思うのですが、議会改革とは何なののでしょうかということにつながってくると思うのですけれども、開かれた議会、とりわけ区民が欲しい情報を知らせるような議会、そういうふうになっていくためには必要な仕事だと私は思いますし、それを事務局の方にやっていただくというのは必要なことだと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○せらく委員

広報会議のせおリーダーにお伺いしたいのですけれども、広報会議で狛江市議会を視察して、ギカイガイドのお話を伺ったと承知しているのですが、品川区議会だよりにおいては、狛江市の事例のうちで、どのような点を参考にして、今後どのように取り入れていくか、お考えを伺えますでしょうか。

○せお委員

それをまさしく今やっていて、この前の5月末でまたメンバーが替わって、ずっと広報会議がなかったのですね。7月末に1回目が行われるので、そこで皆さんのご意見を伺いながら、どこを取り入れていくかという。

昨年の12月に私たち広報会議でアンケートをとったので、そこでのご意見も参考にしながら、そして、狛江市も結構皆さん感銘を受けて帰ってこられたと聞いていますので、そこも参考にしながら、紙面構成を検討していく予定です。

○せらく委員

ありがとうございます。これからということで、分かりました。

狛江市のギカイガイドを見ていても、狛江市は議員の人数が品川区と比べれば少ないので、個人名も出して、会派も分けて、意見の分かれた議案や陳情について全員の態度を表示しているのを確認させていただきましたので、そういったところを取り入れるのかなと、どんな検討がされているのかなというところをお聞きしたかったのですけれども、これからということで、分かりました。

意見を述べさせていただきますと、議会活動を広く区民に伝えるところで広報は大変重要だと思っていますし、特に全戸配布されている区議会だよりは多くの方が手に取る情報媒体でありまして、区議会の内容を丁寧に伝えるところをされてこられた広報会議の皆様には感謝しております。

今回の陳情を受けて、改めて区議会だよりを読み返してみたところ、請願・陳情の審査結果については、記載が簡素であるかもしれないという印象を受けました。区民の皆様から提出された請願や陳情は、区民の区政への直接の声であり、それに対して議員がどのような判断をしたかというのは、区民にとって大変関心が高いものだと思っております。

そのため、会派としては、議員の態度を会派や個人単位で明確に記載することは、より開かれた議会でしたり、区民に寄り添う広報につながると考えておりますので、今後の議会改革において、本件を反映していただきたいと考えまして、私としては陳情を採択したいと考えています。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

○安藤委員

先ほど冒頭にせお委員の理由を伺ったのですが、ページ数が多くなるというデメリットが相当あったと思うのですけれども、それは否定しませんが、先ほど何でホームページでの公開というのをしつこく言ったのかと言いますと、例えば討論が行われて、全議員の賛否が明らかになった案件については、ホームページ上に議案と同様に掲載して、QRコードで飛ばすといった工夫だと、ほとんどページ数を増やさなくてもできるのではないかと思いますし、陳情者の方がおっしゃるような、えらい苦勞をして、でないと結局正確なところにとり着けないということも解消されるのかなと思うのですけれども、次善の策としては検討の余地があると思うのですが、そういった方向でご検討の余地があるとお考えになれるかどうか伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○せお委員

先ほどせらく委員のときにお伝えしましたが、せっかくアンケートを結構大々的にとったので、基本的にはそのアンケートのご意見を参考にしながら、区議会だよりのリニューアルをこれから検討していくという方向で考えていますので、またその中で、QRコードを使うとか、そういったこともあれ

ば、それは皆さんと検討していきたいと考えています。

○安藤委員

分かりました。アンケートもかなり集まったみたいで、大事だと思いますし、また、具体的にこういった陳情という形で区民の方から声が寄せられたということで、こちらのご意見もぜひ参考にさせていただいて、よりよい区議会だよりに向けて、検討していただければと思います。私も検討しますが、以上です。

○まつざわ委員長

ほかに。

ほかにご発言がないようですので、これで討議を終了いたします。

それでは、令和7年陳情第25号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

○せお委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

理由は先ほど述べたところです。

○田中委員

本日結論を出そうと思います。

それで、先に結論をいうと、不採択ではありますが、その理由は、区議会だよりという限られたスペースの中で、請願・陳情の個別の議員の態度表明を記載するというのは相当のボリュームを取るの、先ほどせお委員がお話しされたとおり、情報としてあまりにも多過ぎるために、区民の認知度が減る可能性があると思うので、そういう意味では不採択なのですが、今後の議会の在り方としては、既に議案はQRコードを通じてホームページで各議員の態度が見えていますので、私はぜひ請願・陳情についてもQRコードを通じて見られるような状態にしていきたいと思います。

先ほど事務局の負担が増える云々の話がありましたが、私は全くそんなこと、請願・陳情の個別の記載をすることに対する事務局の負担を考える必要はないと思っています。先般、早稲田大学デモクラシー創造研究所が議会改革度調査で総合評価を発表された中で、品川区は23区の中で2位だったということで評価をいただいているものの、一方で、全国レベルで比較したならば26位なので、そういう意味では、議会改革はまだまだすべきだと思っていて、その中で主権者の参画というのが品川区は12位だったのですけれども、12位という位置を、これはせお委員はじめ、広報活動の大きな成果だと思いますが、決して現状に甘んじてはいけないと思っていて、さらに高みを目指すとするならば、主権者に参画していただくためには、議会の情報をしっかり発信することによって参画を促すべきだと思いますので、そういった視点からも、QRコードを通じて請願・陳情の結果も、今後、記載していくべきだと思います。

併せて、もう一つ言うと、総合26位のうちの、議会機能の強化は99位なのです。なので、今後の議運をはじめ、議会改革は、私はぜひ広報活動だけではなく、議会機能の強化という視点で、今後ぜひ議運を通じて議論を深めていただきたいということを申し添えて、態度表明といたします。

○あくつ委員

本日結論を出すで、不採択です。

先ほど、冒頭、広報会議のリーダーであるせお委員からのご説明があったとおり、私も開かれた議会、先ほど議会改革の話がありましたけれども、母数が1,700以上のうちのその順位です。まだまだというお話もありましたが、品川区はかなり進んできている、そのうちの先ほどの順位ですから、かなり進んできているという中で、当然開かれた議会というところで、あらゆる情報を本当は品川区議会だよりに掲載したいけれども、どこの部分を議会としてしっかり見ていただきたいのか、限られた紙面の中で何をを見せていくのかという中で先ほどのご発言だったと思いますし、私どももそれが合理的だと思っておりますので、不採択ということにさせていただきます。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択なのですが、条例などの議案や請願・陳情などに対して態度を示して議決するということは、議員の中心任務だと。議会はその最大の任務の結果について、やはり説明責任を果たすべきだと思います。ましてや、今回ありがたいことに、区議会に関心を持っている区民の方から具体的な要望として寄せられたと。議会としてはやはりこれに応えるべきだと思います。

したがって、採択を主張させていただきます。

○せらく委員

本日結論を出すで、採択をお願いします。

意見は先ほど述べたとおりでございます。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

それでは、本陳情については結論を出すとの意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については挙手により採決を行います。

それでは、令和7年陳情第25号、区議会だよりの「請願・陳情の審査結果」を精密にする事を要望する陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○まつざわ委員長

賛成者少数でございます。よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で請願・陳情審査を終了いたします。

2 附属機関等議会選出委員について

○まつざわ委員長

次に、予定表2の附属機関等議会選出委員についてを議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。前回の議運において確認いたしました4番、消防団運営委員会委員の欠員

につきまして、公明より届出があり、塚本議員が追加となりましたので、ご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

こちらは局長の説明のとおりでございます。お名前の確認はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で本件を終了いたします。

3 令和7年第2回定例会について

(2) 議事日程(3)および追加議事日程について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の令和7年第2回定例会についてを再度議題に供し、(2)議事日程(3)および追加議事日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.6をご覧ください。

第2回定例会の最終日は、明日10日午後1時開議です。

まず、日程第1～12までの12件を一括して議題に供し、総務委員長からご報告いただきます。日程第1～7および第10～12につきましては、委員会の審査結果においていずれも全会一致で可決しており、委員会に所属していない無所属議員7名の方も賛成ということですので、10件一括で簡易採決を予定しています。日程第8と9につきましては、委員会では共産が反対、賛成多数で可決しておりますので、起立採決となります。

続きまして、日程第13、区民委員長からご報告いただきます。委員会では全会一致で可決しており、共産、無所属議員7名の方も賛成ですので、簡易採決となります。

日程第14、厚生委員長からご報告いただきます。委員会では全会一致、維新、無所属議員7名の方も賛成ですので、簡易採決です。

日程第15、建設委員長からご報告いただきます。委員会では全会一致、維新、無所属議員8名の方も賛成ですので、簡易採決です。

続きまして、日程第16～25までの10件を一括して議題に供し、文教委員長からご報告いただきます。日程第16～21、第23～25はいずれも全会一致で可決しており、委員会に所属していない無所属議員7名の方も賛成ということですので、簡易採決を予定しています。日程第22につきましては、委員会で共産が反対でございますので、起立採決となります。

次に、日程第26、一般会計補正予算でございます。まず、区民・厚生・建設・文教の各委員長から、次に総務委員長より総合審査のご報告をいただきます。各委員会とも全会一致で可決しており、無所属議員7名の方も賛成のため、簡易採決となります。

続きまして、追加議案の上程・採決です。追加日程第1の教育委員会委員の任命同意について、区長からのご説明の後、議場即決を諮り、採決となります。

続きまして、追加日程第2～4、人権擁護委員の推薦について、3件一括して堀越副区長よりご説明

いただき、議場即決を諮ります。各会派の態度および採決方法について、後ほどご確認をお願いいたします。

議事日程（３）請願・陳情審査結果です。

まず、日程第２７の請願・陳情審査結果報告（１）につきましては、各委員会で結論が出た請願２件、陳情６件の簡易採決を予定してございます。

続きまして、日程第２８につきましては、厚生委員長のご報告の後、請願第１１号、訪問介護事業者に関する請願について、共産、鈴木ひろ子議員、無所属、やなぎさわ聡議員より賛成討論の申出がございました。討論終了後、起立採決となります。

日程第２９、請願第７号、戸越公園駅北地区再開発計画の見直しを求める請願について、建設委員長よりご報告の後、共産、のだて稔史議員より賛成討論の申出がございました。討論終了後、起立採決となります。

日程第３０、請願第９号、リニア新幹線の中止に関する請願について、建設委員長よりご報告の後、共産、安藤たい作議員より賛成討論の申出がございました。起立採決となります。

続きまして、日程第３１と３２、陳情第１７号、小山三丁目第一地区市街地再開発準備組合に関する陳情と、陳情第２３号、小山三丁目再開発の中止を求める陳情について、２件一括して建設委員長よりご報告の後、共産、安藤たい作議員より一括しての賛成討論の申出がございました。討論終了後、それぞれ起立採決となります。

なお、日程第２８～３２の委員長報告は不採択であり、請願・陳情の採決におきましては、賛成の方が起立することになります。

続きまして、日程第３３、請願・陳情の付託についてでございます。資料№.７－２をご覧ください。期日までに受理した陳情は３件、付託先については記載のとおりでございます。

資料№.６にお戻りいただきまして、日程第３４、議会閉会中継続審査調査事項を諮りまして、本会議は終了です。終了は午後３時を見込んでおります。

なお、教育委員の任命が同意された場合、本会議終了後、委員が各会派の控室にご挨拶に伺うと聞いております。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ここで松永委員より発言を求められておりますので、ご発言願います。

○松永委員

ご説明申し上げます。当会派の木村議員ですが、現在歩行が難しいため、本会議に出席する際は車椅子での入退場を許可していただきたいこと、また、その際、介助員の方からの補助を受けること、そして、採決の際、起立が難しいため、賛成の場合は挙手によるものとしていただきたいと思っております。

以上３点をご了承いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

では、先ほどの局長の説明についてご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第８、９、２２および日程第２８から３２は起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。

各採決方法について、各会派での周知をお願いいたします。

次に、人事議案の採決方法を確認します。

追加日程第1、教育委員会委員の任命同意についておよび第2から第4の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきまして、一括して各会派の態度を確認してまいります。

なお、4議案のうち、一部に反対している場合は、その旨ご発言ください。

自民からお願いいたします。

○せお委員

賛成です。

○松永委員

賛成です。

○あくつ委員

全議案、賛成です。

○安藤委員

人権擁護委員3名については賛成で、教育委員については任命同意に反対ということで、以下、理由を述べさせていただきたいと思うのですが、まず、任命同意に当たって、6月27日に行われました教育委員候補者との意見交換会は非常に重要な機会であって、あの場を設けていただいたことをこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

態度表明の前提として、これまで共産党は、品川の教育改革の特徴と問題点は、学力テストと学校選択制を軸にした点数競争と、市民科や学校スタンダードなど、規範意識の教え込みであり、転換すべきだと。子どもの権利条約を踏まえた教育施策の転換が必要だと訴えてきました。

その点から、濱松氏は意見交換会で、学力テストについては一定必要、選択制は賛成の立場と表明し、品川教育改革についても大改革に挑戦したと評価する立場でした。品川教育改革の根幹の部分について、これらの根幹の部分について変える意志は見られませんでした。

また、教員不足、教員の働き方改革についても伺いましたが、濱松氏は、校長・副校長のリーダーシップ、マネジメント強化を何度も強調されておりました。現場の教師からはむしろ、自由に意見を出し合える環境、自分たちに裁量権や専門性を培える時間や余裕が欲しいという意見が聞かれます。これで働き方改革になるのか、むしろ逆行するのではないかと、この点でも違和感を感じざるを得ませんでした。

最後に、教育行政で最も大事にすべき子どもの権利条約についても伺ったのですが、この点について明瞭な考えは伺えませんでした。

以上の理由から、今回の任命同意に賛成はできません。しかし、濱松氏自身も教育をよくしたいとの熱意があって、教育委員会の議事録などを見てもそれは感じられます。濱松氏自身が意見交換会の場で、議会との対話や意見交換を行いたいと述べておりましたが、立場は違えど、今後、子どもたちのために議論をして、一緒に切磋琢磨できればと思っております。

○せらく委員

4件に賛成いたします。

○まつざわ委員長

それでは、追加日程第1については、共産が反対との意見ですので、本件の採決方法については起立採決、その他3件については一括で簡易採決ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4のその他を行います。

○石田（秀）委員

松永委員の、木村議員の件はよろしいのだけれども、今、毎回こういうことになるので、どこかのときに、違ったら注意してください。私はこの議運で、正副委員長が案を出して、申合せ確認事項の変更をするということであれば、この中でやれると思う。毎回こうやって言っていたのは、それはそれで今の状況ではしょうがないけれども、申合せ確認事項にそういうことをうたってもいいと。全体を見直すというときはまた違ったところのことが必要かもしれないけれども、今の話は、一部それを直していくということであれば、この中でやれるので、ぜひそういうことも正副で検討していただければと思いますので、それだけお願いします。

○まつざわ委員長

ご意見としてお伺いいたします。

では、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。では、このとおり申し出ます。

以上で本件を終了いたします。

(2) 令和8年度予算（議会費）について

○まつざわ委員長

次に、(2)令和8年度予算（議会費）についてを議題に供します。

本件については、本日議長が出張のため、副議長からご説明願います。

○大倉副議長

令和8年度予算（議会費）についてご説明させていただきます。

毎年、各会派から予算要望を受けており、来年度予算につきましては7月18日金曜日までに事務局に要望書を提出いただきますようお願いいたします。また、議会運営に係る要望にならないよう、あくまで予算要望であることを踏まえてご提出いただければと思います。

併せて、各要望事項については、意図が明確になるように、目的・内容・実施方法を明記していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

何かご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、令和８年度議会費にかかる予算要望については、ただいま副議長からありましたように、各会派とも７月１８日金曜日までに事務局へ提出いただきますようお願い申し上げます。

以上で本件を終了します。

(3) その他

○まつざわ委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、予定表に沿いましてご説明いたします。

①全国市議会議員団体補償保険については、後ほど各会派等へパンフレットを配付いたします。けがや賠償責任の補償でございます。新規に加入を希望される方は、７月１６日までに庶務係にご提出ください。既に参加されている方は、自動継続になりますので、手続は不要でございます。

②７月２５日午前８時半から午後５時半まで、泡消火設備定期点検に伴い、第一駐車場の議会用スペースのご利用ができません。前日２４日の午後５時から駐車はしないでくださいということです。

③水槽清掃のため、予定表に記載の日時において、第一駐車場は片側交互通行や道幅が狭くなるなどの規制がございますので、ご注意ください。

そのほかの確認です。

戦略広報課より提供されました都市ブランディングのバッジを全議員に配付させていただきました。

最後に、政務活動費ですが、第２四半期の支給日は本日９日、第１四半期の収支報告の締切は３０日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご確認等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次の開催は、７月３１日木曜日午後１時からを予定しております。

これをもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前１１時１５分閉会